

北本市高齢者福祉計画 2021・第8期介護保険事業計画策定委員会  
協議結果一覧

資料 1

No.	会議区分	意見者	協議事項	事務局回答
1	第1回	加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策及び埼玉県ケアラー支援条例に関する本計画への影響について、事務局としての考えをお聞かせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策については、高齢者の保健福祉に関する重要な課題となりますので、その内容を盛り込む必要があると考えます。また、埼玉県ケアラー支援条例については、内容を精査し、他の計画等と整合性を保ちつつ計画への反映を検討していきたいと考えます。どちらの内容についても、今後示される予定である国及び県の動向を注視し、計画への反映を慎重に検討してまいります。</li> </ul>
2	第2回	斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の目標として、「いきいきとその人らしく健やかに暮らせるまち」を掲げているが、この目標を達成するために必要な個人の資産について計画書に記載してはいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の趣旨としては、地域包括ケアシステム構築に向け、計画期間における本市の方向性を示すものです。そのため、個人の資産への言及については、差し控えさせていただきます。</li> </ul>
3	第2回	清宮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する説明を計画書に記載してはいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する説明を追記いたします。(第1部第3章第1節地域包括ケアシステムとは(P.15)を参照。)</li> </ul>
4	第2回	加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のICT等への適応支援策について、計画書への記載は可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは、高齢者になってからICTに接する人がほとんどであったが、これからは、高齢者といっても、ICTの高度な利用を経験してきた人から利用経験がない人まで、幅広い人で構成されることとなります。そのため、この問題への対策としては、生活支援体制整備事業を推進することで、地域課題の把握に努めるとともに、</li> </ul>

				指導者及び参加者の両面からアプローチしていくこととします。(第2部第2章第3節2(2)社会参加の促進(P.32)を参照。)
5	第2回	斎藤委員	・日常生活圏域の設定について、一部のコミュニティが分断されたものとなっているが、その理由をお聞かせください。	・日常生活圏域の設定に関しましては、地理的条件、人口、交通網等の社会的条件、介護サービス事業所等の整備状況、地域づくりの活動状況等を踏まえ設定しているため、現状の設定となっております。また、当該圏域ごとに地域包括支援センターを設置しており、継続的な高齢者支援を実施する観点からも、圏域の変更は予定しておりません。
6	第2回	寺原委員	・災害対策として、医療依存度が高い人の状態等に関する情報共有(一元化)と、災害時に的確な援護を行うための福祉避難所の設置について、計画書に記載してはいかがでしょうか。	・地域防災計画において、避難行動時要支援者名簿及び個別計画を作成することにより、平時から避難行動時要支援者に関する情報の把握等を行うこととしているため、本計画においても同様の内容を記載します。(第2部第8章第3節2(2)災害等発生時の体制整備(P.55)を参照。) ・福祉避難所の整備について、災害等への対策として計画書に記載します。(第2部第8章第3節2(2)災害等発生時の体制整備(P.55)を参照。)
7	第2回	田中委員	・総論の構成について、第2章と第4章の順番を入れ替えてはいかがでしょうか。 ・各論については、課題や目標について整理しつつ、計画の効果を確認するための指標等を設定するのでしょうか。	・総論の構成については、第2章において「本市の現状」を確認し、その後、第3章の「国の動向」と第4章の「基本指針」を踏まえ、第5章において「本市の理念と目標」を設定するといった構成としております。また、総論については、策定委員会において承認されたものと理解しておりますので、このままの構成といたします。

				<p>・各論については、各施策において、目指す姿を設定し、現状と課題について整理したのち、これまでの取組の振り返りとともに、今後の取組を設定する構成としました。また、施策ごとに効果を確認するための指標についても設定しました。（第2部全般を参照。）</p>
--	--	--	--	---